# 公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成26年7月4日

施 設 名 室戸広域公園	所管課名	土木部公園下水道課
--------------	------	-----------

## 1 施設の概要

1 施設の概要	
指定管理者名	株式会社 双葉造園 指 定 期 間 田成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800
事 業 内 容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)運動施設管理業務 (2)植栽管理業務 (3)施設等保守管理業務 (4)清掃業務 (5)警備業務 3. 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)利用促進のための企画等の実施 (3)周辺市町村・団体等との協力、連携 (4)県民やボランティア等との協働事業の推進 (5)公園に関する情報の提供 (6)公園に関する要望及び苦情の処理 (7)緊急対応体制の確立 4. 物品の管理
施設内容	【公園全体】     面積(供用開始):74.4ha 【野球場】 センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下6,890円/日、その他の者13,800円/日)、スコアボード(270円/時)、シャワー(1回100円) 【運動広場】 野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容(高校生以下2,280円/日、その他の者4,550円/日) 【雨天練習場】     雨天時の野球練習、ティーバッティング(高校生以下820円/日、その他の者1,650円/日) 【屋根付多目的広場】 (高校生以下2,700円/日、その他の者5,400円/日) 【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間:8:30~17:00 休園日:12月29日~1月3日
職員体制	双葉造園の社員3名が施設の管理に当たり、所長を除く社員2名と、清掃業務、夏期の施錠(2名のローテーション)については室戸市在住者を雇用し、企画経理スタッフとして本社から社員3名がサポートしている。

### 2 収支の状況 単位:円

		24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)
収入	県支出金	14,991,000	15,276,000	15,639,000
	使用料•手数料	2,058,970	2,306,550	2,425,000
	その他	491,940	810,237	595,000
	収入計 (a)	17,541,910	18,392,787	18,659,000
	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,139,812	8,997,889	10,596,000
支出	人件費	9,554,254	9,544,473	8,063,000
	その他	393,872	436,186	0
	支出計 (b)	18,087,938	18,978,548	18,659,000
収	支差額 (a)-(b)	-546,028	-585,761	0

#### 3 利用状況

	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	24,410	21,825	23,000
②利用者意見等の反映	取り組みを実施した。また、3 団体にアンケートを実施した 主な意見:グラウンド等	ンケート用紙と回収ポストを記 平成20年度から継続して合宿。 。 運動施設や、スタッフの対応 ・韓国中学生野球チームがキ	写で野球場施設を利用する に満足の声が多い。

#### 4 平成25年度業務評価

項	目	状 況 説 明
①適正な管理運営の	の確保	協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な運営管理が実施された。 植栽・草刈り等について、広範な公園区域を、年間を通して計画的に実施してい る。技術を要する作業は本社直営で行っているため、委託料が大きくなる原因となっ ている。
②利用者サービス <i>0</i> 向上	の維持	運動施設については、利用日に合わせた計画的な作業の実施や、グラウンド整備レベルの向上など、利用者満足の向上に取り組んでおり、高く評価されている。特にグラウンド管理では、昨年に続いて阪神園芸(株)の整備視察・意見交換を行い、技術習得と管理レベルの向上に努めた。
③利用実績		例年3月中に開催される少年野球選手権の実施が遅れ4月にまたがったため、年度上の利用人数は減少した(前年比△2,600人)。
④収支の状況		利用料収入は増大し(前年比約30万円)、2年続けて200万円を超えた。韓国中学生野球チームの受け入れを含め、日頃から観光コンベンション等の関係機関と連携し、利用者サービス向上と合宿等誘致に努めてきた成果といえる。しかし、年々増加する除草・植栽等に対応するための経費に加え、電気料金値上げの影響が大きく、収支は赤字となった。
総合評価	В	全体として、利用者の目線に立って、協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 それにより、合宿等の利用者から高い評価を受け、さらなる新規利用の開拓へ結びつくという好循環が出来上がりつつある。 観光部門とも連携した合宿誘致は、市内の県立室戸体育館、国立室戸青少年自然の家の利用にもつながり、地元宿泊施設が利用されるなど、地域振興に相乗効果をもたらしている。

【評価の目安】

A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの